

平成11年4月20日 発行



議会

—第110号—

ひがしなるせ

だより



(こぼと保育園にて)

今日も元気で頑張ってきてね！

もくじ

- ・こんなことが決まりました……………2～3ページ
- ・一般質問……(佐々木昭次郎 議員) ……5ページ
- ・一般質問……(伊勢谷政雄 議員) ……6ページ
- ・一般質問……(谷藤 茂 議員) ……7ページ
- ・一般質問……(柳 邦夫 議員) ……8ページ
- ・一般質問……(富田 義行 議員) ……9ページ

もくじ

- ・一般質問……(高橋 檜雄 議員) ……10ページ
- ・村長の行政報告……………11ページ
- ・教育行政報告……………12ページ
- ・委員会の活動報告……………12～13ページ
- ・こんな質疑がありました……………14～15ページ
- ・私もひとこと(岩井川:佐々木始さん) ……16ページ

発行
東成瀬村議会

編集
議会広報対策特別委員会

〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
☎(0182)-47-2111

一般会計 28億6千万円に

学校施設整備に重点配分



遭難救助の打合せを行う

3月定例会

こんなことが
決まりました

三月定例会は三月五日から十一日までの会期で開かれ、平成十一年度の各会計予算や
条例改正案、そして平成十年度の各会計補正予算案などが提出されました。
会期の最終日には議員発議による国の機関などへの意見書案などが追加提案され
これらすべての議案などは原案可決・承認とされました。

遭難救助団員に対する手当を増額

一回七千円から

日当二万円(冬期は二万四千元)に

村では山菜取りなどで山に入った方が遭難するなどして、その都度救助団員や協力団員を招集して捜索に当たってきた。
昭和五十七年度以降、救助団員の疲労度などを考慮して一日おおむね二時間という捜索時間で行ってきた。
これまでは捜索の時間や入山する回数などに違いがあっても一回としていた手当を「日当」に改正し、五月から十月までの夏期とそれ以外を冬期として支給するという内容の改正であったが満場一致で原案可決となった。

結婚仲人等報奨金交付条例の廃止

結婚仲人等報奨金交付条例を廃止することが

満場一致で可決となった

この条例は、村の将来を担う者の結婚実現のため仲人を奨励することで独身者の結婚を促す目的に制定されたものであったが、仲人を記念品だけの支給に更なることから、報奨金の支給条例を廃止するという内容であった。また、結婚された当事者二人への記念品の支給はこれまでどおり行われる。



親子ふれあいボランティアで水を飲ませてもらう

在宅介護支援センター設置条例制定を

満場一致で原案可決とした

この支援センターは村の保健センターの中に設置するもので、在宅介護に関する相談や助言指導、保健福祉サービスの広報啓発とか要介護老人の実態把握や介護を要する程度・評価などに関する資料の作成などを行う。またこのセンターは村の社会福祉協議会にその管理運営を委託することが出来ることになっている。

臨時議会

去る一月二十七日に臨時会が招集された。

この臨時会への提出議案は地域振興券の発行に関する費用などを定める補正予算案と湯沢雄勝広域市町村圏組合規約の一部改正案であった。

いずれの議案も、満場一致で原案可決となった。

一般会計の補正予算案

三月十四日に発行を予定している地域振興券にかかわる関係予算などを盛り込んだ平成十年度の一般会計の補正予算案であった。

広域市町村圏組合規約の一部改正

介護保険法に基づく要介護認定にかかわる審査判定業務を、広域で共同処理することなどを定める改正であった。

3月定例会の提出案件と主な内容

- 湯沢雄勝広域市町村圏組合規約の一部改正とそれに伴う財産処分について
 - ・法の改正により伝染病隔離病舎設置に関する関係条文の削除とその財産の処分方法を定めることや用語の変更などであった。
 - 村道路線の認定と変更
 - ・国道三九七から分岐してスキー場経由で手倉に至る道路と国道三四二の岩井川で分岐し山内村へ通じる道路を村道にし、岩井川上野環状線の延長距離などを変更するという内容であった。
 - 移動通信用鉄塔設置条例の制定
 - ・塔の設置条例を定め、今後この基地局を利用しようとする者からは利用料を徴収することができるという内容であった。
 - 村スキー場設置条例の一部改正
 - ・買い取りをしたリフトや圧雪車などを村営スキー場の施設にするという内容であった。
 - 村文化財保護に関する条例の一部改正
 - ・条文中の字句の訂正などであった。
 - 村在宅介護支援センター設置条例の制定
 - （この議案の説明は二ページに掲載している）
 - 村の消防団員給与条例の一部改正
 - （この議案の説明は三ページに掲載している）
 - 結婚仲人等報奨金交付条例の廃止
 - （この議案の説明は三ページに掲載している）
 - 平成十年度、村営土地改良事業（中山間地域総合整備事業・間木堰整備）分担金の変更
 - 本年度の一般会計と特別会計の補正予算
 - 平成十一年度の一般会計と
- 四つの特別会計に関する予算
 このうち、一般会計に関する主な質疑を
 十四～十五ページに特集している

ここが聞きたい!!

い つ ぱ ん し つ も ん

(一般質問の記事原稿は質問した議員本人が執筆しております)

三月定例会の一般質問には、六議員が登場し
次のような事項について、それぞれ村の考えをただした。

佐々木昭次郎 議員

- ◇冬期間の村内の通行上の 危険箇所の確認について
- ◇成瀬ダムのメリット・ デメリットについて
- ◇三セクのリフト買い取りや ホテルの休憩場所などについて
- ◇消防分署の職員配置について

伊勢谷政雄 議員

- ◇村の農林業の実態と 今後の形をどう考えているか
- ◇介護保険制度による保険料の 試算はどうなっている
- ◇介護保険制度による特養などへの 入退所の対応などについて
- ◇コンピュータの二十年問題について

谷藤 茂 議員

- ◇岩井川バイパス道路について
- ◇岩井川の国道にかかる 橋の老朽化について
- ◇下水道事業の着工年度と 優先順位などについて
- ◇働く者への雇用対策について

柳 邦夫 議員

- ◇成瀬ダムと自然保護について
- ◇村有財産の一括管理と 責任の希薄について
- ◇学校の育成とふるさと教育について
- ◇遊休農地面積と耕作放棄地での 病害虫発生対策など
- ◇オリジナル作目の開発対策について

富田 義行 議員

- ◇下水道計画と合併処理浄化槽 補助事業の早期導入について
- ◇多額な借金返済のもとでの 今後の主要事業の進め方について
- ◇岩井川バイパスの路線設定と 横手・東成瀬線に関して
- ◇住民本位の介護保険をめざして

高橋 檜雄 議員

- ◇生活関連道路対策について
- ◇農業後継者対策について
- ◇スキー場施設の夏場利用について
- ◇成瀬ダムの着工見通しと 代替え道路のトンネル化について
- ◇統合後の校舎施設の利用法について
- ◇大柳沼自然公園の利用対策について

冬期間の通行危険箇所の確認について

村長 〓 危険箇所の確認には今後も配慮する



佐々木昭次郎 議員



榑川（ウムシ野）地区の除雪作業

いっばんしつもん

問 毎年集める場所と同じでも雪の降り方では想像もつかない大きな雪の山ができて国道に出るのに大変苦労している、との声がある。村外のスキー客も来るので事故が起きない万全な対策が必要だと思うが。

村長 冬期間の通行で危険な箇所の確認、除雪による雪の山などの危険防止、道路近くの家や小屋の屋根からの落雪、村道などから国道に出る際の雪の壁などによる危険箇所の確認については、除雪担当とも打ち合わせをして配慮するように言っている。

私自身も少し危険だなど思う箇所があるので今後も注意を呼びかける。

成瀬ダムのメリット
デメリット

問 ダム建設に関して私も産業建設常任委員の一人と

して二回も県選出の国会議員などへ陳情に行ったこともあり、反対ばかりするものではない。

関連した要望など村民が理解できるよう説明を願いたい。

村長 成瀬ダムのメリット・デメリットであるが、建設省でも充分な説明会をやっており、我々もやってくるつもりだが、現在のところ環境影響評価の準備書の説明と言うことだ。

この点については湯沢工事事務所も「もっと細かい集落ごとの説明をしたらどうか」という話もあるので、密度の濃い説明、理解の得られる資料説明などをしてゆく考えである。

富栄養化現象は結局地域や家庭から出る生活雑排水などが一番の要素だろうと、書いたものではそうなっている。

スキー場リフトの買い取りについて

問 三セク関係で、スキー場リフトの買い取りに関する広報にページを設けて村民の理解を得るべきだ。

ホテルフロントのサービス向上と入湯客の休憩所の時間延長は出来ないのか。

村長 第三セクター関係でリフトの買い取りなどについては、今後地域の話し合いや座談会などの機会を捉え、当面は広報などにきちりとした説明を行って、引き続き理解が得られるよう説明をしてゆきたいと考えている。

ホテルフロントの対応についてはかなり厳しく指導しているつもりだが、まだ不満の点があれば一層指導徹底を図りたいと思う。

入湯客の休憩所の時間延長で「日帰りの休憩時間を

もっと延長して使えるようにならないか」ということだが、営業時間についてはきっちり表示してあるはずだ。なおも分からない部分があるとすれば現場と打ち合わせをして明確にしたいと思う。

多目的ホールの日帰りの休憩時間の延長は、今年の夏あたりに現場のほうと打ち合わせをして利用しやすい体制を取って見たい。

消防署員の交代要員の確保について

問 救急車で何人か出たあと、地元の地理に詳しい職員確保は出来るのか。

村長 分署は十四名の職員がいるが村内出身者は六名である。交代制なのでその中に一人は入るようになってはいるが、休暇などの関係で村内の人がいない場合もあると思う。

いっばんしつもん



伊勢谷政雄 議員

農業政策の将来への青写真は

村長＝複合経営が基幹となる

問 今までは国主導の農業政策が進められてきた。その結果、必ずしも地域の特性が活かされなかった面も多くあった。

今後、地方分権などが進められるなかで農業も自治体の個性ある政策が求められ、ますます村・議会などの責任が問われてくる。平地と比べ地理的条件はあるが、山間高冷地という地域特性を活かした政策と実行、豊かな自然と共生する中にもそ東成瀬の将来があるのではないかと。

いる。従ってこの方針は、今後とも変わらないでやっていく必要があると考える。

農協との

連携の進め方は

問 それぞれの政策の実現には農協等との連携がより重要になってくると思う。その進め方について、どう考えているか。

実現可能な政策とその実行が不可欠だと考えるが、どのような政策で実現に向け取り組んで行くのか。村長 高齢化が進むなかでまだまだ元気で農業に従事している方々が多いため、農業技術をきっちり引き継いで行くためにも息の長い農業従事者の育成も大事ではないかと思う。同時に農地を手離したくない、荒廃化させたくない

などを考えると、受委託組織の確立が急がれる。

そういったことも合わせ、農業経営、営農指導を担当するJAさんとは密接な連携をしながら、農業政策の立案、実現に向け、一体となって事業を進めて行かなければと考えている。

介護保険の

保険料は5万円なの

問 この制度の保険料は国の試算に比べ町村試算のほうが多く、三千円を越える町村もあると言われている。村の試算ではどのようにしているか。

村長 皆さんが心配している保険料については村としても心配をしている。国の試算も動く可能性がありその費用額についても見通しがまちまちであり、村としてもいろいろな試算は出来るが、それを示すと

数字が一人歩きすると大変なので、現時点では申し訳ないが示すことが出来ないことをご理解ねがいたい。

保険料免除等の

制度はあるのか

問 収入差等による免除・額などの制度はあるのか。その負担は国か村か。

村長 低所得者あるいはいろいろな災害に遇ったなどあるだろうが、そういった減免処置は条例で規定されると思う。ただむやみに減免はできないので、その条項に該当する場合に減免の処置をすることにしよう。この負担は村負担になると考える。



トマトの収穫（岩井川にて）

岩井川バイパスに積極的な取り組みを

村長 優先して精一杯努力したい



谷藤 茂 議員



いっばんしつもん

拡幅が終った岩井沢にかかった橋

問 岩井川バイパスの着手計画について改めて確認したい。

村長 十二年度着手に向けて関係機関に要望をしているが、村の事業として最優先で進める要望のひとつである。

どういふ形で行くのか検討しているが十二年度の工事の着手は厳しい。

バイパスと平行して田の基盤整備が必要だ

問 路線が決まった時点で田の基盤整備が必要だと思

村長 確かに岩井川地区は基盤整備が遅れているのでやっ

て行く必要がある。基盤整備は受益者負担が伴うので農業サイドでの働きかけが必要だ。そういう気運が出てきた時点でそれなりの対応をしてみたいと思う。

国道の橋の架け替えを急ぐべきだ

問 荒沢下流の国道に架かる橋が老朽化し、架け替えを急ぐべきだと思われるが。

村長 合居橋から岩井川地区までの国道三四二号に架かっている橋が五橋ある。

年次計画で進めるよう要望して来て、現在城下地内の二橋が出来てきているが、まだ三橋ある。荒沢の橋は砂防事業と国道改良が別なのでなかなか思うようにならない。

早急に実施しなければならぬ事業であることは心得ている。

下水道事業の着手時期を伺う

問 下水道事業の着手はいつになるのか。

村長 下水道事業構想の概要が三月末にコンサルから

提示される。これを受けて協議を行うことになる。

集落排水事業と合併処理浄化槽でやる事業をどう組み合わせていくか、県や国との協議を含めると二年はかかる。順調に進んで十三年度以降の着手となる。

工事は何年かかるとみているか

問 高齢者世帯などに配慮をしてもらいたいが、工事の期間は何年くらいとみているのか。

村長 高齢者世帯などの加入率が心配されるが、説明会などで理解をいただけるようにしていきたい。

工事期間は一概には言わないが一地域に概ね五年はかかるだろうと思う。

働く場所の創設をどう考えるか

問 景気低迷の今日、リス

トラで職を失った者への支援として、働く者へ雇用の場を創設することに村長の考えを伺いたい。

村長 国・県と連動でやっている中小企業に対する金融対策で安定化特別補償制度の活用を願いたい。

村としても融資限度額を五百万円から一千万円に改正し、利子の一部の助成を講じている。

村内業者の企業体結成について

問 村内業者の企業体結成で大きな公共事業も受注可能だと思っております。

村長 公共事業の場合は村内の中小企業は対抗できないが、ジョイントを組んで事業を取ってゆくようなことは大変大事になってくると思う。

支援は引き続き勧めたい。

いっばんしつもん



柳 邦夫 議員

成瀬ダムと自然保護の重要性について

村長＝全国一の「自然に配慮したダム」を要請したい

問 成瀬川の水と山の緑は村民平等の共有財産である。村内小中学校の校歌も成瀬の清流と山の緑を歌い継いできた。

村の自然は大切に保護し

全村民で次の世代に送るのが良識だと思う。

ダムサイト周辺は狐狼化・足倉・根杉山に囲まれた、桧山・赤滝・朴の木台の地名で、菅江真澄の「雪の出羽路」や「栗駒日記」にも出てくる学術的にも、史蹟としても貴重な場所だ。

この中に「根杉の羽白」という大ワシの棲む山のことと記されている。「羽白の大鷲」と村人が畏敬し呼んだのはイヌワシのことだと思われる。真澄が始めて湯沢に来たのは約二百年前の天明四年である。

このように数百年前から棲みついてきたということから、この土地の地形がいか

に飛翔に適し、餌場の条件を備えた貴重な場所か想定できる。奥羽山系のこの地域は古よりイヌワシ繁殖の中心地ではなかったのか、とも思う。

工事計画ではロックヒルの石取り場がコログの左側とか。ここで十数年間、何十台かの削岩機、発破、小割ブレーカー、重機の音を終日全山にこだませたら、鳥も獣も棲めないし山も再び木は生えてこないだろう。

村長には「緑と水を守る全国運動」の提唱者として主旨に逆行することなく、慎重熟慮を期待する。

国の役人は年度が変わればどこかに転勤するが、我々は生涯この地に暮らす住民だ。愛村心ということを変更して考える時だと思う。

村長 大変高らかな提言、勉強させていただいた。

ある程度の自然は無くなると思うが、犠牲を最小限とし、開発により新しく生まれる環境と共生するダム造りを期待する。

イヌワシ・タカについては日本の第一人者と称される人方が関わっており、調査の精度も高いものと思う。その結果については「生態系への影響が少ない」ということなので、この区域からイヌワシがいなくなるということは予想できないと考えている。

仙人の郷に

ダムはなじまない

再問 自然破壊のダムより自然を保護した緑のダムのは時代だ。仙人の郷にダム工事はない。

自然溢れる溪谷を、全世界で絶滅が危惧されているイヌワシ・クマタカが悠々と飛び交う村こそ仙人の郷

に相応しいユートピアだと思ふ。

いま外部の人間によって成瀬の山河が破壊されようとしている。自分たちの村は我々住民の意思で守るという決意に躊躇があつてはならないと思ふ。

村長 開発によって自然消滅される部分については、そこに広葉樹を植え、緑のダム、水を作る方策も今後村政執行の上で取り上げて行きたいと思ふ。

こうした観点からも自然消滅は極力抑え、共生するダム造りにしたい。

また朴の木台、赤滝など地誌、歴史上の貴重なものは聞き取り調査などを行い大切に、後世に残して伝えて行く考えである。



早春の仁郷橋を望む（ダムサイト予定地）



富田 義行 議員

下水道事業の村民負担軽減策を

村長⇨補助の上乗せを検討する



いっばんしつもん

生活排水浄化のために……

問 下水道事業に関して、計画の内容や、県の過疎代行事業の取り入れなど、過去二回この場で聞いていたがその経過を踏まえ現時点での事業計画を聞く。

最初に導入事業の種別について平成七年九月議会の質問に対し、滝の沢、下田田子内、平良、肴沢、入道岩井川、榨台、手倉、五里台、大柳は農業集落排水事業を導入し、他の十二地区は合併処理浄化槽でゆくという計画を表明している。この計画には現在も変化がないのか。

村長 計画の再検討が必要になり、基本となる計画書作成を業者に委託し、この三月末までにそれが届く。農業集落排水事業と合併処理浄化槽の二本立てという構想に変わりはない。ただ寺田県政による過疎代行事業がその後新たに始

まり、そういうことも考え計画をたてたい。

なお平成五年の計画では農業集落排水は滝の沢から大柳までを八処理区としてそのほかの十二地域は合併処理浄化槽区としていた。

しかし今は出来るだけ処理区を大きくし、大字単位などで処理場の数を少なくし、維持管理費の軽減や利料金の均等を図ることが大事だと考える。

何地域にするかということは、概要書が出てから具体的に検討したい。

合併処理浄化槽への補助事業取り入れを急ぐ

問 合併処理浄化槽の補助事業取り入れを本当に急ぐべきだ。

下水道事業の立ち遅れでトイレの水洗いを希望する個人や団体の建物が年々増え続けるなか住宅の新・改

築や施設の建設に伴う単独浄化槽の設置が全国各地でも急激に進んだ。

しかし単独浄化槽はトイレのみの水洗であり生活雑排水の処理は出来ない。こうしたこともあるため

製造中止が伝えられる単独浄化槽に代わり合併処理浄化槽の普及が重視されて来ることは充分に予測されることだ。

村長 まだ具体的な検討はしていないが、現在の時点では集落排水をやった地域での合併処理浄化槽事業はないと考えている。

ただ大きく離れた地区に二・三軒の住宅がある場合には合併処理浄化槽も考えなくてはと思うので、特殊な事情に関する補助制度の可能性も検討する。

集落排水の処理区域が決まった際に合わせ、その区域以外には合併処理浄化槽事業を導入することは財源的には可能だと思ふ。従って毎年何基計画するかはまだ示せない。

村民と村財政の負担軽減を考えた下水処理事業を

問 集落排水事業と合併処理浄化槽事業の区分では、補助上乗せなどの村民負担軽減、村財政への考慮の両面から計画の検討が必要ではないか。

負担軽減ではどういう考えをもっているのか。

村長 多額な経費の事業であり、あらゆる制度の活用を知恵を絞りたい。村補助の上乗せはこの事業の成否にかかるとなると、財政の許す範囲で出来るだけ取り組み、借り入れへの利子補給も検討する。

いっばんしつもん



高橋 檜雄 議員

成瀬ダム付け替え道路トンネル化に

村長 今後の選択肢のひとつと考えている

問 今後着工が見込まれる、成瀬ダムの付け替え道路に関連して、大谷地へのトンネル化を進める考えがないのか。

村長 成瀬ダムについて、環境影響評価の系統中であるが、トンネル化も大きな選択肢のひとつであり、建設省、県等と協議して行く。また、狐狼化坂の雪崩対策とも関連があり、あわせて協議して行く。

地元住民への

天恵補償を考えているか

問 水没地で生活してきた地元住民への山菜等利用について、天恵補償を考えているか。

村長 環境影響評価準備書の住民説明会の折、田子内会場で、安田所長は、自家用に山菜を採っている場合は補償できないが、業として業者で、売り上げ伝票

等で認められる場合は補償の対象となる、個別に相談するようにとの答弁をしている。

生活関連道路

対策について

問 議会活動で先に冬の生活道路の視察を行ったが、未だに道踏みしている家がある、対策を考えているか。

村長 既に一部実施しているが、今後も除雪の出来る体制に一日も早く移行出来るよう計画的に進めて行く。

農業後継者の

育成について

問 今回の予算に、県補助をともな研修費が出ていますが、村でも補助を考えているか。

村長 今までも実施してきましたし、今後とも続けること担当課に、要項の制定等について検討させている。

スキー場施設の

夏場の利用について

問 子供の遊び場の設置や、ふれあい牧場の設置等で、夏場の集客対策について検討すべきでないか。

村長 本当に夏場対策は、頭の痛いところですが、村内の余り使っていない遊具を移設して子供の遊び場等考えて行きたい。

又、カブト虫の育成や、羊等小動物の飼育について畜産センターと相談する。

小学校統合後の

校舎施設利用について

問 今後高齢化が進む予想の中、高齢者が冬場に安心して暮らせる施設として、福祉利用出来ないか。

村長 現時点でどう利用していくかまでは考えていませんが、総合的な有効利用について、充分検討、協議

していく。

大柳沼自然公園の

今後の利用方法について

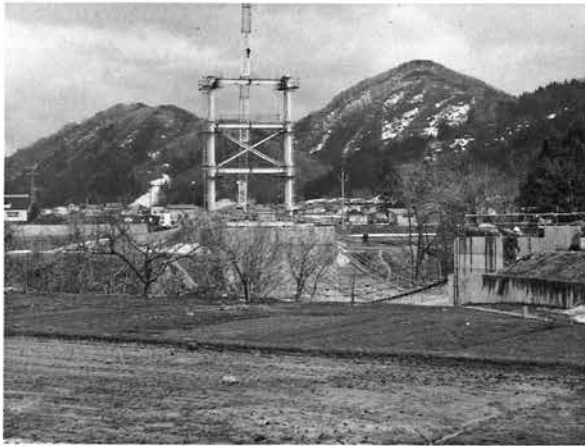
問 近年各地に、アウトドア施設が出来、大柳沼自然公園の利用者が減っている何か対策を考えているのか。

村長 日誌等で見るかぎりでは、結構訪問する人はいるようだが、料金収入に結びつかない現状のようである。沼の水位が不安定であることが、集客にも影響しており、地滑り対策上からも、強くは望めない。

山菜採りや、上沼での釣り等、地滑り関連のソフト事業を考えていきたい。



建設省湯沢工事事務所による説明会



改良工事が進む田子内バイパス・橋工事

行政報告 村 長



成瀬ダムの環境影響評価準備書に対する意見書を送付

▼建設省湯沢工事事務所長から成瀬ダムの環境影響評価準備書に対する関係住民からの意見概要の送付を受け、二月二十九日に県知事へ私の意見書を送付した。

▼今後は村から出された意見書を踏まえて、県知事が四月二十七日までに建設省東北建設局長あてに意見書

を提出することになる。

▼建設省では出された意見に対する見解を含めた環境影響評価書を作成し、公告や縦覧を経てその手続きを終えることになる。

▼村の公営住宅整備は平成八年の用地選定から始まり、土地の購入・農振除外申請などを経て、十一年度には宅地造成を完了させたい。

▼下水道事業の基本計画は農業集落排水事業による大字単位ごとの整備などで、維持管理に効率の良い工法・処理区域などを検討して行きたい。

▼田子内バイパスは順調に予算措置されており十一年度の降雪前には舗装まで完了するよう要望している。

▼バス停留所の「入道森入口」を「城下」に変更して新たに国道から入道へ分岐する付近に「入道森入口」のバス停を設置する内諾が得られたので、十一年度予算で待合所を造る。

▼JA岩井川支所前というバス停を「東村」に変更す

ることもお願いしている。

▼十年度で大型プロジェクトが終了したことで下水道などの生活関連の大型事業へシフトして行くが、長期的な計画、他に与える影響など十分な調査を行ったうえで着手に踏み切る。

▼十三年度に統合が予定される小学校の残存校舎の方向付けや、公共施設のバリアフリー対策などを視野に入れた調査費を計上した。

▼保健センターの中に在宅介護支援センターを設置し、運営は社会福祉協議会に委託をする予定である。

▼針・灸・マッサージの対象年齢を五十五歳まで引き下げることにした。

▼年金の現況届けの際の証明手数料を、共済年金や農業者年金などの受給者の分も無料とすることにした。

▼田子内地区の集会施設は中山間地域総合整備事業などにメニュー化して関係者などと調整を進めている。

▼高校生の通学バス助成は、通学の距離・方法・就学の様態など、公平の原則をどこに求めるかなどもう少し議論して、奨学金貸付事業の利用率の低さの要因究明なども含めて、みんなの納得できる制度の創設など、改めて検討するため予算計上にはなっていない。



新たに設置された入道森入口バス停

教育行政報告 教育長



歴史の道「仙北道」の

相互交流踏破十周年の

記念事業を行いたい

平成十年度を振り返って

▼中学校吹奏楽部が県代表で東北大会に出場し銀賞を受賞、大柳小学校の一年生は作文コンクールで文部大臣奨励賞を受賞した。

▼村内五校の養護の先生方が子どもたちの骨密度を測定し健康管理に活かした論文を発表し、秋田県教育研究奨励賞を受賞した。

▼岩城町との小学生の交流は今年から年度内相互訪問をすることになり、夏は岩城町へ海水浴に、冬はジュネス栗駒スキー場でスキー交流を行った。

平成十一年度の主な施策

▼児童生徒数は、小学生が四校合わせて百七十九名、中学生は百二十六名となる予定。

▼学校規模にかかわらず、一校に百万円が交付されるふるさと子どもドリム支援事業は、子どもたちに夢を語らせてその夢の実現が子どもたちに自信と勇気を与える。それが学校と地域を活性化するという主旨で行われる。

▼岩手県の胆沢町と本村を結ぶ歴史の道「仙北道」の相互交流踏破を始めてから来年度で十年目になることから記念事業を行う予定。



ジュネス栗駒スキー場にて岩城町の小学生と交流

議員主体の広報編集は 当議会も大きな課題

議会広報対策特別委員長 富田 義行

こんにちは
広報委員会
です



新潟県聖籠町議会広報委員会と研修

広報対策特別委員会では昨年八月四日、議会広報の編集で注目されている新潟県聖籠町への研修を委員全員で行った。

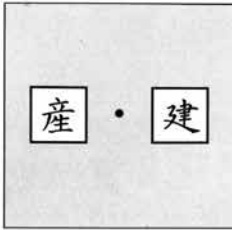
当日は同県を襲った集中豪雨の日で、この町の隣接自治体も含め役場は災害への対策で大変だったようだが、議長と広報委員会の正副委員長などに対応していただき、約二時間の説明を受け経験交流をした。

この議会の広報編集は三つの常任委員会から選ばれた八人の議員と事務局の共同編集で行われ、公平中立の敬守、個性ある紙面づくり、短い文章、議会の雰囲気

気を伝える努力、読みやすい見出しと写真の工夫、余白の利用などが編集の留意点として説明された。

一回の定期発行につき延べ四回の編集委員会が開かれ共同編集とは言いながらも議員側に編集作業の重点が移行しているとの説明があり、十一月六月までには事務局の手をわずらわせずレイアウトも含め議員で全体の編集をこなしたいという抱負も語られた。

我々の務めはこれだけでひとまず終わるが、議員主体の広報編集は、当村議会でもひとつの課題であることを述べて報告とする。



冬期除雪のあり方と改良のための村内視察

産業建設常任委員長 佐藤正次郎

レポート：委員会活動

今冬は予報どおり雪と寒さの厳しい日々であった。当委員会では閉会中の委員会活動として、総務教育民生常任委員会と合同で、冬の村内各集落を回る調査活動を行った。

村では今年の除雪対策の予算として約四千八百五十万円を置いておいて、生活に関連する道路および主に高齢者の家々などの調査・対策に重点をおいてきたことから、議会としてもその現状を把握して、今後の改良を考えてゆこうとしたものであった。

村では、除雪を行っている道路から五十メートル以上離れている家を中心として調査をしているが、それによると全村域で二十箇所未満の改良道路があるという。

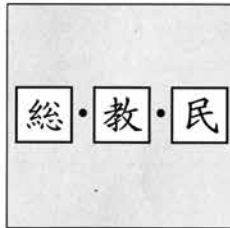
年ごとに改良は進んではいるけれども、今後とも地域住民の理解と協力を得ながら実情を踏まえた除雪の対応に期待してゆきたい。



除雪状況について田子内を視察

下水道事業先進地視察報告

総務教育民生常任委員長 高橋 檜雄



二つある「常任委員会」の閉会中の調査活動などの中から主な活動について特集しました



羽後町床舞浄化施設を視察した。

下水道先進地 羽後町床舞地区

本村でも本年度より下水道事業に着手するため、調査活動に入るようになってきた。

当委員会でも、既に供用を開始している羽後町床舞地区の、浄化施設の視察を行ってきた。

最初に庁舎で担当者から説明を受け、施設の視察を行い、説明を頂いた。

床舞地区の場合、地形は比較的平坦な農村で、戸数三百六十二戸、農業集落排水事業で実施したものである。

平成六年着手、九年度で完成したもので、総事業費は二十三億八千万円、現在の加入戸数は、百二十戸で、加入率が三十三％、目標の八〇％には遠く及ばない現状と伺った。

実際には、引き込み工事、屋内の改修等、多額の負担が掛かるために、加入率が上がらないと話された。

また町の負担も重く、全体工事が進まないとも言っていた。

我が村でも計画段階まではよいが、実際に着工となると膨大な負担となる事が予想される。

スポット

こんな質疑がありました



少子化時代となり入園者の減少が続いている

今回は、総額28億6千万円になった
平成11年度一般会計予算の
歳出に関する質疑にスポットをあててみた

一般会計予算は
賛成十・反対三の賛成多数で原案可決となった

一般会計予算の「歳出」に対する主な質疑

公営住宅の 進め方を伺う

富田議員 公営住宅建設に
関連する調査委託の内容な
どを伺いたい。

企画課長 十年度に農振除
外の手続きが終わったので
十一年度には造成整備を行
いたい。

今後は集合住宅にするの
か一戸建てにするか、分譲
をどうするかなどを総合的
に考え、わが村の景観・環
境に適した住宅を考えてゆ
きたい。

就学前児童の医療費の 無料化はできないか

富田議員 郡市医師会など
からの陳情もある就学前児
童の医療費の無料化は考え
ていないのか。
村長 この件は少子化対策
などと密接に関係してくる
ことだからこれはトータ

ルで考えて議論してゆかな
ければならないと思う。

ダム対策の看板とは どんな物を作るのか

伊勢谷議員 成瀬ダム対策
費にある看板作成とは、ど
のような看板を作ろうとし
ているのか。

ダム対策室長 豊かな自然
と伝統文化を大切にするダ
ムなんだ、ということを基
本理念にした看板を考えて
いる。

ダム対策の今年度の 主な計画を

富田議員 今年度の村のダ
ム対策に関する主な計画を
伺いたい。

ダム対策室長 今年度は国
内のダム所在市町村の担当
者などと担当者レベルの話
し合いをしたり、例えば胆
沢ダムの関係者などを村に
お呼びし研修会などもやっ

てみたいと考えている。

農業所得申告の 方法変更について

富田議員 農業所得申告に
関し、収入金課税に移行し
てゆく可能性が伝えられる
がその動向を伺いたい。

税務課長 村では現在十名
の方にお願ひして家計調査
などを行っているが、税務
署などではそういう方向で
平成十三年度ころまでには
進みたいという案をもっ
ているようだ。

そうなると農家などでは
自分で帳簿を付けて実態を
きちっと把握して申告する
ことが求められるようになる
だろう。

介護保険事業計画作成 委員会のメンバーは

伊勢谷議員 介護保険事業
計画等作成委員会はどのよ
うなメンバーで構成される



環境調査を行う予定の最終処分場

のか。
健康課長 十二名の方を予定しており、民間からの二名くらいの公募を含めて、いろんな職種の方々に集まっていたと予定だ。

ゴミ回収は前年度並の費用で良いのか

伊勢谷議員 ゴミの回収は回数が多くなるのに費用が前年度並におさまっているがこれでもいいのか。
住民課長 今年度は降雪期

の空き缶・空きビンの回収をやってみたが、費用的には前年度並の措置で間に合うと見込んでいます。
ただし十二年度からはベツトボトルの回収が始まるので若干上回ってゆくものと思う。

ゼロ歳児の保育園入園申込みについて

富田議員 十一年度の保育園入所希望のなかにゼロ歳児を含めた二歳未満の乳児

の希望はあったのか。
住民課長 やまゆり保育園で二歳児が三人となっておりこぼと保育園にはゼロであった。
なお十年度のアンケートでは〇歳から一歳の入園希望を聞いたところ、六人の方は希望すると答えていた。

最終処分場の環境調査の主な内容を伺いたい

富田議員 ダイオキシン調査のことを詳しく聞きたい。
住民課長 今年度処分場の周辺三カ所を選定して土壌分析調査と浸出水の分析調査を行いたい。

これまでも放流水の調査は保健所の立ち入り調査とともに行ってきており、適合という結果を得ている。

介護保険の核となるスタッフは大丈夫か

富田議員 介護保険を進めて行く上で核となる、ケアマネージャー・作業療法士・理学療法士などの対応はどうか。
健康課長 ケアマネージャーの有資格者は六人いる。理学療法士・作業療法士は特殊な資格の職種のため、現在は隣のリンゴの里に

おられる方にお願ひしているが、今後もそのような方向になるものと思っている。

横手・東成瀬線の調査費の内容を伺う

佐藤(正)議員 横手東成瀬線に調査費を村単独で付けているが、具体的に何をやるのか。
建設課長 これまで七年間

がんばってきたが、山内村と五十万円づつ出し合せて通年通行できる道路の必要性などを訴える説明・理由書的なものを作ることを考えている。

田子内大橋への負担金について

伊勢谷議員 新しい田子内橋にシンボルのなものを造るために負担金を措置したというが、人に見せるには駐車スペースがないと効果は無いのではないのか。
建設課長 橋の親柱はその橋の顔とも言われている。橋の前後の土地がどうなっているのか分からないが土木事務所などと協議し、欄干も含めてシンボリックなものを作り、村の玄関らしいものにしたい。



村道 三又岩井川線

(岩井川より山内村へ)

学校給食の食器は

伊勢谷議員 学校給食の食器からも環境ホルモンが出る出ないの問題に対して、村ではどういう対応をしているのか。
教育委員会総務課長 県の保健体育課の見解によると、どの食器が良くてどの食器が悪いとはつきり言えない

ということで、十一年度に県が事業団に委託して検査を行うようだ。
その検査結果を待ってから対応しても遅くない、という指導もあることから本村ではその結果を待って皆さんとご相談したいと考えている。

私をひとこと

無関心でいられない

近年ダイオキシンなどによる環境汚染が頻繁に報道される様になってきました。秋田にも能代産廃や大王製紙、羽後町の産廃不法投棄等、考えさせられる事例も多くあります。社会的に問題が大きくなっている裏返



岩井川 佐々木 始さん

美しい自然に囲まれる当村でも無関心でいられないのがゴミの問題です。日常生活でできるゴミの中で多いのが包装に使われているビニールやポリ製品です。以前は無意識に自前で焼却していましたが、低温での焼却がダイオキシンの

発生原因になることを知り自宅での焼却を止めました。煙や焼却灰によって土地や水が汚染されるのでは、と考えたからです。更に分別も始めました。長年の繰り返しで、すでに幾らか汚染が進んでいるかも知れませんが、今やめなければ、汚染が進む一方であることも間違いありません。ゴミはなるべく出したくありませんが、悪影響のあるゴミの出ないような根本的な対策が必要なのではないかと思えます。

菅原長榮治、佐々木朋文の四議員は、議会議員として十一年以上在職し地方自治の振興に功労があったとして秋田県町村議会議長会長からの表彰を受けた。

しとして、住民の関心が高くなっていることも伺い知ることが出来ます。今日、環境問題を抜きにして安全で快適な生活があり得ないのだと言う認識になったともいえます。

谷藤(東)議員が全国議長会長から佐藤(正)議員ほか三名は秋田県議長会長から

この季節、一方の世間では幾多の出会いや別れとともに新たな試練が始まり、人の心が平常ではないほど揺れる時でもある。新しくそれぞれの地につかれた人々のご健闘を期待し、議会報四年間への感謝を申し上げ結びたい。(委員長：富田義行)

採択となった陳情

- ▼聴覚障害者の社会参加を制限する欠格条項の早期改正を求める陳情
- ・聴覚障害者を差別する法令の改正をめざす秋田県本部
- ▼クワイツフェルト・ヤコブ病の薬害問題の早期解決を求める陳情
- ・CJD薬害訴訟を支える会

代表 谷口正和

継続審査となった請願・陳情

- ▼完全輸入自由化につながるコメの関税化を撤回し、WTO協定の改定を求める請願
- ・農民運動秋田県連合会
- 委員長 佐藤長右衛門
- ▼カントリーエレベーター建設及びライスセンター能力増強工事についての陳情
- ・こまち農業協同組合

代表理事組合長 沼倉八郎

自治功労表彰



谷藤(東)議員が

全国議長会長から

佐藤(正)議員ほか三名は

秋田県議長会長から

谷藤東太郎議員は地方自治に貢献した功労(議会議員として十五年以上の在職)

が認められて、このたび全

国町村議会議長会長からの

表彰を受けた。

佐藤正次郎、高橋楯雄、

菅原長榮治、佐々木朋文の

四議員は、議会議員として

十一年以上在職し地方自治

の振興に功労があったとし

て秋田県町村議会議長会長

からの表彰を受けた。

編集室

マンサクやバッケに淡い早春の息吹を感じた三月、村議会も任期最後の定例会を終えた。

それからまたたく間に四月、やわらかな陽が光る小さな堰ぐろには、セキシヨウが澄んだ流れの底の小石を根でがっしりとつかんでいる。その緑が実にいい。輝くほどの花色が人に希望を与えるフクジュソウや卯月の花の妖精とでも呼びたくなる可憐な姿のカタクリ・チャワンバナコ・イワウチワの群生地にも、春本番の陽がそそぎはじめた。川の岸辺、重い石の下では、大口ギョロ目のカジカが新しい命を育んでいる。春の原風景がいっぱいのこの季節、一方の世間では幾多の出会いや別れとともに新たな試練が始まり、人の心が平常ではないほど揺れる時でもある。

新しくそれぞれの地につかれた人々のご健闘を期待し、議会報四年間への感謝を申し上げ結びたい。

(委員長：富田義行)